広報あびこ

第298号
昭和45年6月16日

発行所
千葉県東葛飾郡我孫子町役場
千葉県東葛飾郡我孫子町我孫子1858番地
電話 あびこ(0471)82-1151(大代表)
昭和34年7月30日 第三種郵便物認可
発行日 毎月 1日・16日・1部2円

◆◆◆◆6月の納税◆◆◆◆

町県民税の第1期分です

今月の出張徴収は次のとおり行ないますのでご利用ください。

日時……6月30日(火) 午前9.30～午後4.00
場所……興陽寺・湯社センター
※国民年金の徴収もいたします

都市計画

県の区域区分最終案決まる

案の縦覧は役場で

意見のある方は意見書の提出を

◎……都市計画のあらましについては、昭和四十四年八月一日発行の第二七七……◎
◎……号でお知らせしましたが、今回は千葉県の区域区分の最終案ができまし……◎
◎……たのでお知らせいたします。なお、この最終案作成にあたっては、本町……◎
◎……においては本年二月二十六日我孫子中学校体育館において公聴会を開……◎
◎……き、住民の方々から都市計画上の公述意見を基礎として作成さ……◎
◎……れております。……◎

❶市街化区域、市街化調整区域とは

現在、私達の住んでいる街のようすをみますと、都市への極端な人口の集中になって、無秩序に市街地が広がり、道路 公園、下水道などの公共施設が整備されないままの住みにくい街が、いたるところにできております。このような無秩序な市街地の広がりを防止するため、住宅や工場などの建てられる区域〝市街化区域〟と、当分の間このような建物を建てない区域〝市街化調整区域〟とに区域区分をし、市街化区域については、集中的に公共投資を行なって、公共施設の整備された住みよい街を計画的に造ろうとするものです。

❷県案の作成

市街化区域と市街化調整区域は知事が決めることになっています。このため千葉県では、案を作るのに先立って住民の方々のご意見をお聞きするため、去る二月下旬都市計画に関する公聴会を開催いたしました。

この公聴会において述べられた貴重なご意見や町の意見などを参考にしながら県知事の案が作成されました。

▼意見書の様式 その他の問い合わせ、千葉県庁土木部計画課または我孫子町役場都市開発課

知事は、みなさんから提出された意見書の要旨をとりまとめ、区域区分の案と一諸に千葉県都市計画地方審議会に提出いたします。

❹案の縦覧後、区域区分はどのようにして決定されるか

① 町の意見聴取

都市計画は、将来の都市を決める重要なものですので、県の案ができますと、知事は、関係市町村の意見をきくことになっています。

② 千葉県都市計画地方審議会に付議

関係市町村の意見をきいた区域区分の案は、決定に先立って審議会に付議されます。審議会は、学識経験者、国の出先機関の長などの人などから構成されており、県の案について公正な判断をしてもらいます。

③ 建設大臣の認可

千葉県都市計画地方審議会で了承された区域区分の案は、知事が決定する前にさらに建設大臣の認可を受けなければなりません。建設大臣は、農林大臣など関係各省と協議してから、認可をすることになっています。

❻効力はいつから生ずるか

市街化区域、市街化調整区域が決定されますと、区域内の土地にいろいろの制限がかかります。この制限は決定されたことが千葉県報に告示された日から生ずることとなります。このため、関係の図面や書類を千葉県庁および関係市町村の都市計画主管課に保管しておきますので みなさんに関係のある土地がどの区域に指定されているかお知りになりたい方は、いつでもごらんになることができます。

④ 決定

以上の手続きがすべて終わりますと、知事は、市街化区域、市街化調整区域の都市計画を決定し、千葉県報に告示します。なお、千葉県では決定することが確定した時は、その旨を事前にみなさんにお知らせします。

六月三十日まで縦覧 意見書提出は今月中

❸案の縦覧

この案は、二週間にわたってみなさんに見ていただくことが定められております。これは、決定する前にこの案が決定されることによっていろいろな影響を受けることとなる方々の意見を反映させる必要があるためです。

我孫子町では、次のように案の縦覧を行ないますので、この案について意見を述べたい人は、知事に意見書を提出してください。

▼案の縦覧場所 我孫子町役場および千葉県庁

▼縦覧期間 昭和四十五年六月十七日から六月三十日まで

▼意見書の締め切り日および受付場所 昭和四十五年六月三十日午後五時まで、なお郵送の場合は当日消印まで有効 我孫子町役場都市開発課

県報告示後は区域内に制限がかかります

❺どのような効力が生ずるか

市街化区域、市街化調整区域が決定されますと、次のような制限がかけられます。

① 土地にかかる制限

次のような宅地の造成をしようとするときは 知事の認可を受けてからでなければ造成をすることができなくなります。(開発行為の許可または、開発許可といいます。)

ア 市街化区域内で面積が一、〇〇〇平方メートル以上の土地を宅地に造成しようとするとき

イ 市街化調整区域内で、「農林漁業を営む方の住宅、農林漁業用の建物、公益上必要な建物」以外の建物を建てる敷地とする目的で宅地を造成しようとするとき(この場合は、造成する土地の面積については定められていませんから、どんなに小さくとも許可を受けなければなりませんし、許可の基準は非常に厳しく定められています。)

② 建築にかかる制限

次のような建物の建築は一般に禁止され、特別に法律で定められた場合で知事の許可を受けたときでなければ建築できなくなります。

ア 開発許可(住宅地造成事業の認可ならびに土地区画整理事業の認可を含みます。)を受けていない市街化調整区域内の土地で「農林漁業を営む方の住宅、農林漁業用の建物、公益上必要な建物」以外の建物(一般住宅、貸家、店舗、工場等)を建築すること。

イ 開発許可を受けた土地で用途地域等(住居地域商業地域等)の指定のない場所(市街化調整区域の全部と市街化区域の一部の無指定地域)で、開発許可を受けたときに予定した建物と異なる建物を建築すること。

ウ 開発許可を受けた市街化調整区域内の土地で開発許可を受けたときに定められた建ぺい率等の制限をこえる建物を建築すること。

❽制限の緩和

市街化区域、市街化調整区域が決定されたときに、ご自身の住宅がご自身の仕事に必要な建物を建てるために市街化調整区域内の土地の権利をもっている方が区域の決定について千葉県報に告示された日から六カ月以内にその旨を知事に届け出た場合で、届け出たときに予定した建物を告示の日から五カ年以内に建築しようとするときは、建築の許可を受けられますし、その土地を造成してから建築する場合は開発許可を受けられます。

我孫子駅前事務所

住民票 戸籍 謄抄本のみ交付

役場が遠くなったために住民の皆様にはいろいろとご不便をおかけしておりますが、今月から我孫子駅前事務所を開設して戸籍、住民票の謄抄本の交付を行なっておりますのでご利用ください。

また、明年四月からは、我孫子駅舎内に事務所を移して取扱います。この事務所では、年金、税金、印鑑証明等は取扱っておりませんので、この点お間違いのないようお願いいたします。

なお、請求と交付ですが午前中受付したものについては、午後三時から、午後受付したものについては、翌日午前十時から、土曜日受付したものについては、月曜日の午前十時から交付します。

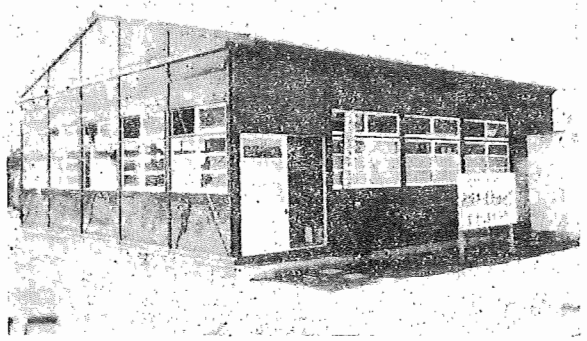

我孫子町役場駅前連絡所

町の人口

昭和45年5月31日現在

男	23,113人	前月比720人増
女	23,543人	〃 716 〃
計	46,656人	〃 1,436 〃
世帯数	12,275世帯	〃 512世帯増

5月の人口動態

	男	女	計
出生	52人	53人	105人
転入	1096人	1062人	2158人
死亡	15人	10人	25人
転出	413人	389人	802人

常磐線複々線化
駅舎は橋上駅に改良
46年3月には完成

本町は、首都東京都心までわずか五十分の地域にあり、加えて自然に恵まれた地形にあり格好のベットタウンとして近年急速な発展を続けております。

これらの関係から本町の通勤者の大多数は東京に通勤している現状で、最近に見る常磐線のラッシュは、過酷ともいうべきまさに殺人的になり、すでに輸送力の限界に達しております。

皆さまもすでにご承知のように国鉄は、これに対処すべく国鉄第三次長期計画の一環として、常磐線綾瀬～取手間の複々線化を計画したわけですが、当面綾瀬～我孫子間の複々線化を明年三月完成目標に着々と工事が進められております。

これと並行して現在我孫子駅舎の改良工事も行なわれております。

現在は、仮駅舎で営業しているわけですが、明年三月には近代的な三階建の駅舎が完成するわけです。複々線化により駅構内も全面的に改良されホームも三本になります。（取手まで複々線化された時点では、ホームは四本になります。）したがいまして駅舎もこれまでのものとは全く違った橋上駅に変わります。

橋上駅というのは、いわゆる駅のホームの上に駅舎ができるものでして、利用する人は階段を昇り出札、改札を通ってホームへ降りるようになります。これらのことに伴ない駅北側への通り抜け自由通路も設置されることになっております。

自由通路が完成しますと駅北側地域の住民の方々は非常に便利になると思われます。現在は、これらの工事等のため駅前広場への車の乗り入れ規制あるいは駅待合室の不備など皆様に何かとご不便をおかけしておりますが、完成までいましばらくご辛抱、ご協力をお願いいたします。

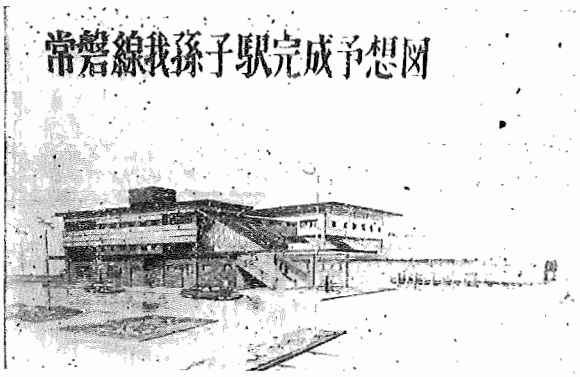

完成が待たれる我孫子駅

第二回 夏季環境衛生消毒
全町にわたって実施

町では、昭和四十五年度第二回夏季環境衛生消毒ハエ、蚊駆除を次のとおり行ないますので、消毒の際は次の事柄に注意してください。

◎戸口を一カ所だけ開けて他は閉めてください。（二階の部屋は全部閉めるようにする）

◎火気類は使用しないでください。

◎屋内の小鳥・金魚などは屋外に出してください。

◎消毒後、効果をあげるために二十分程度はそのまま密閉しておいてください。

また、絶対部屋の中には入らないようにお願いいたします。

◎屋外消毒の際は、池にフタをしてください。

また、各実践団体長（区長）さん方には恐縮ではありますが、消毒の際は、各班長さん方と連絡をとり道先案内など消毒作業がスムーズに運ばれるようご協力をお願いいたします。

環境衛生消毒日程表

月日	曜日	実施区域	月日	曜日	実施区域
7月1日	水	都部.岡発戸	7月20日	月	我孫子9町内会
2	木	都部新田.岡発戸新田	21	火	我孫子9町内会
3	金	下ケ戸	22	水	我孫子9町内会 八幡エコン自治会
4	土	天王台.小暮親和会	23	木	公園通り町会
6	月	東我孫子	24	金	我孫子新田
7	火	東我孫子.ひまわり会	27	月	白山東町内会 白山6町内会
8	水	高野山	28	火	白山7町内会
9	木	高野山.子の神台町会	29	水	我孫子1町内会
10	金	子の神台町会	30	木	我孫子1町内会
11	土	子の神台町会雁明団地	31	金	我孫子2.3.4町内会
13	月	栄町内会	8月3日	月	新舟戸町会,舟戸自治会
14	火	東町内会.しらさぎ会	4	火	根戸新田.新富町会
15	水	我孫子11町内会	5	水	根戸下第一.第二 根戸中
16	木	我孫子10町内会	7	金	根戸下第三
17	金	我孫子8町内会	9	日	ときわ台町会
19	日	我孫子13町内会.日立社宅 松園自治会	10	月	久寺家.土谷津

少年野球大会

少年野球大会を次のとおり開催いたしますので、奮ってご参加くださるようお知らせいたします。

▼参加資格　本町に在住する小学生または中学生で編成する十二名以上のチーム。責任者は、交通安全等のため高校生以上の年令の方

▼参加申し込み　所定の参加申し込み書に所要事項記載のうえ六月三十日まで

▼申し込み先　我孫子町都市建設公社　後藤茂まで

▼組み合せ　七月中旬申し込み者に別に通知します。

▼試合　小学生の部　中学生の部に分けて七回戦トーナメント

▼期日　八月上旬

▼グランド　我孫子町野球場（中央公民館隣り）

▼服装　体操のできる服装ユニホームを着用しなくてもよい

▼使用球　軟式健康ボール

▼賞　優勝チームに優勝旗またはカップほかに賞品

参加賞全員

▼連絡先　ご不明の点がありましたら我孫子町都市建設公社後藤あて尋ねてください。

参加申し込み書も電話八二局二五二二番へ連絡くだされば、ただちに郵送します。

（我孫子町野球連盟）

行政相談および人権擁護相談

行政相談および人権擁護相談を行ないます。

官公庁における苦情、その他日常生活における心配ごとなどを受けつけます。

▼日時　六月二十六日午前十時から午後三時まで

▼場所　湖北台支所

婦人学級開設

新らしく我孫子町の住民となられた方々を対象に、私達の住んでいる所がどういう地域であるかを理解し、地域社会と家庭生活の結びつきを学習しあう場として、婦人学級を開設いたします。

▼対象　湖北台団地住民

▼人員　五十名（先着順）

▼場所　湖北台中学校

▼会費　年額三百円（参加者の茶菓代にいたします）

▼参加申し込み　参加希望者は、六月二十五日までにはがき、または電話で住所氏名を教育委員会社会教育係（我孫子町我孫子一、八五八番地、電話八二局一一五一番）

学習プログラム

月旬	課題	時間
6.下	婦人学級とは	3
7.上	「あびこのむかし」をさぐる	3
7.下		3
9.上		8
10.上	我孫子町の現状を知る	5
11.上	町政と私達の生活	3
12.上		3
1.中		8
2.上	社会と家庭のつながり	3
2.下	家庭における主婦の役割	3

踏切通行時は安全確認
幼児には特に注意を

国鉄では、六月中を全国的に「鉄道妨害防止運動」を家施しています。

この運動は、鉄道を利用していただく皆さん方の生命や財産の安全を守るためであります。

昨年一年間に東京北鉄道管理局管内で発生した妨害件数は四一八件に達しました。このうちレール上に石などを置いたものが主ですが、列車、電車に対する投石が九十九件もありました。これらの行為をする者の大部分は、善悪の判断に乏しい幼少年の面白半分によるものです。

しかし、このような妨害によって列車、電車が脱線転覆し、多数の尊い生命がうばわれた例が数多くあります。幸い生命には異状がない場合でも事故が復旧するまでの長時間列車、電車が運転できず多数の利用者が迷惑いたします。

また、これから季節的にも幼少年が戸外で遊ぶ機会が多くなりなす。先月も取手駅付近で幼少年が線路内に立入り列車に触れて死亡した事故が新聞に報道されていました。そのご両親の悲しみは計り知れません。

どうかそのようなことを起こさないために常日頃子供さん等に次のことをご指導くださるようお願いいたします。

◎線路に石や物を置かないこと

◎列車や電車に石を投げたり、また窓からビンや空缶等を投げないこと

◎線路内に立ち入ったり線路付近で遊ばないこと

◎踏切では一旦止まってから左右の安全を確めてから通ること

また、今月に入ってからすでに城山踏切では電車を数回止めております。子供さんには十分注意して安全を確認してから渡るようご指導願います。

掲示板

住民健康診断

毎年実施いたしております一般住民健康診断を本年も七月六日から七月二十二日まで二十五カ所で行ないます。

この健康診断を受ける人は、学校、事業所等で受けていない一般住民を対象に健康診断を行ないます。

これは受けなくてはならない義務づけられたもので必らず受診してください。

レントゲン撮影は下着をつけたまま受けられますが、胸に金具やボタンのないものを着用してください。

また、上着はすぐ脱げるものを用意してください。

月日	場所	時間
7/6	福祉センター（旧役場）	9:30~15:30
7/7	ひかり幼稚園	9:30~15:30
7/8	興陽寺	9:30~15:30
7/9	第四小学校	9:30~15:30
7/10	土谷津斉藤宅庭	7:00~8:00
	久寺家岩出商店庭	9:00~10:00
	根戸坪路(加藤軒)	13:00~15:00
7/13	高野山青年館	9:00~11:00
	第二小学校	13:00~15:00
	東我孫子市の瀬宅横	15:00~16:00
7/14	青山川口宅庭前	7:00~8:00
	柴崎中屋前	9:30~10:30
	日新青年館	11:30~12:30
	我孫子ドライブイン裏	14:00~16:00
7/15	湖北駅前	10:00~15:30
7/16	中峠上青年館	9:30~11:00
	湖北台支所	13:30~15:30
7/17	湖北支所	9:00~10:30
	古戸公民館	12:00~13:00
	新木青年館	14:00~16:00
7/20	布佐気象台	9:30~11:00
	布佐下公民館	13:00~15:30
7/21	布佐中学校	9:30~11:00
	布佐御青年館	13:00~15:30
7/22	布佐駅前	11:00~14:30